1号様式

記録者 事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂

議会運営委員会記録

招集年月日	令和5年9月15日(金)
招集の場所	議員控室
開会	午前9時
出席者	委員長 平吹 俊雄 副委員長 櫻井 功紀 委員 山岸 三男 委員 柳田 政喜 委員 村松 秀雄
欠席者	議 長 鈴木 宏通
職務のため出 席した者の職 氏 名	事務局長 佐藤 俊幸 事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂
協議事項	9月会議について 1) 追加議案等について 行政報告1件 議案 1件 2) 陳情、要請等
その他	なし
閉会	午前9時15分

2号様式 協議の経過

I .	開会 午前9時
平吹委員長	おはようございます。
一八女只人	定刻でございますので、朝一番でございますがこれから議会運
	営委員会を開催いたします。
	医毎日云で 所催いたしより。 阪神が 18 年ぶりのリーグ優勝ということで、大変おめでとうと
	いうところでございます。私はジャイアンツファンですので大変
	残念に思っている次第でございます。それでは着座にて進めさせ
	ていただきます。
	当委員会は委員全員出席しておりますので、委員会は成立して
:	おります。なお、議長は体調不良のため欠席しております。
	それでは3番目、議長からの諮問、1)議案等についてご説明
J	願いたいと思います。総務課長。
佐野総務課長	おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。
	説明に入る前に、議案資料につきまして誤りがございました。
	大変申し訳ございません。内容につきましては、お届けしており
	ます正誤表のとおりでございまして、令和4年度一般会計特別会
	計主要な施策の成果の 136 ページでございます。こちらの事業目
1	的等事業内容欄に金額の誤りがございました。こちらを訂正いた
	だきたくよろしくお願い申し上げるものでございます。
平吹委員長	これはシールで対応するんですか。
佐野総務課長	はい。訂正箇所にシールを貼らせていただきたいと考えており
	ます。19日の火曜日(「いや、まとめに入る前に」、「連合審査
	が終わってまとめに入る前に分科会に分かれたら」の声あり)
平吹委員長	分科会に分かれて席に着いたら。ではそのように。(「すみませ
	ん確認です」の声あり)
	柳田委員。
柳田委員	訂正箇所は数字の間違いだけであって、他に影響はないと考え
	てよろしいですか。
平吹委員長	総務課長。
佐野総務課長	訂正につきましては、該当の数字の部分でございます。
平吹委員長	それでは、ご説明お願いします。
佐野総務課長	それでは、ご説明申し上げます。追加議案等につきましては、
	行政報告1件、議案1件のお願いでございます。
	まず、行政報告でございます。行政報告につきましては、工事
	請負契約の締結についてでございます。令和5年度公共下水道補

第5 (青年解線外) 汚水管築造工事において、地方公宣企業法第40条第1項により、議会の議決によることを要しない予定価格が5千万円以上の工事請負契約を締結いたしました。契約締結状況の詳細につきましては、別添資料のとおりでございます。 続いて、議案第14号でございます。 議案書につきましては1ページでら、資料編につきましては1ページでございます。 議案第14号、大崎市と美里町との大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約についてでございます。 大崎圏域のおける持続可能な医療提供体制の実現に向けて、新たに大崎市と連携協約を締結したいことから、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。 なお、詳細につきましては会議当日、健康福祉課長から御説明申し上げる予定でございます。内容については以上でございます。 なが、おからなときは本会議でお願いしたいと思います。 ないですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。 ないですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。 ないですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。 ないですが、おからなときは本会議でお願いしたいと思います。 ないですが、おからなときは本会議でお願いしたいと思います。 体憩 午前9時05分再開 午前9時05分再開は15分。 休憩 午前9時09分再開は15分。 休憩・午前9時09分再開は15分。 体憩いたします。 再開は15分。 休憩・午前9時09分再開に大きまでに、 実務員長 配付のみでよろしいかと思います。 2)陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。 村松副委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 最終目の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただけは足り取ります。 端華日後をお手元にお渡してございますが		
5千万円以上の工事請負契約を締結いたしました。契約締結状況の詳細につきましては、別添資料のとおりでございます。 続いて、護案第14号でございます。議案書につきましては1ページから、資料編につきましては1ページでございます。 議案第14号、大崎市と美里町との大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約についてでございます。大崎圏域のおける持続可能な医療提供体制の実現に向けて、新たに大崎市と連携協約を締結したいことから、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。 なお、詳細につきましては会議当日、健康福祉課長から御説明申し上げる予定でございます。内容については以上でございます。なだいま、議案第14号について、ご説明ありました。皆さんから何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですか。(「休憩」の声あり) 休憩 午前9時05分再開午前9時05分再開午前9時05分再開午前9時05分再開午前9時09分再開年前9時09分下側、年前9時09分下側、年前9時09分下側、年前9時09分下側、年前9時09分下側、年前9時09分下側、年前9時09分下側、年前9時09分下側、年前9時09分下側、年前9時09分下側、手前9時09分下側、要請等について、どのようにしたらよろしいでしようか。 大松副委員長 配付のみでよろしいかと思います。 和付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり)それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。		
の詳細につきましては、別添資料のとおりでございます。 行政報告につきましては以上でございます。 総いて、識案第 14 号でございます。 議案書につきましては 1 ページから、資料編につきましては 1 ページから、資料編につきましては 1 ページから、資料編につきましては 1 ページがます。 議案第 14 号、大崎市と美里町との大崎圏域の医療提供体制の確保に係る連携協約についてでございます。大崎圏域のおき 252 条の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。 なお、詳細につきましては会議当日、健康福祉課長から御説明申し上げる予定でございます。内容については以上でございます。ただいま、議案第 14 号について、ご説明ありました。皆さんから何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですか。(「休憩」の声あり) 休憩します。 本部 9時0 8 分 再開午前9時0 8 分 再開午前9時0 8 分 平所ので、総務課長さんご苦労様でした。次に、2) 陳情、要請等についてです。休憩いたします。再開は 1 5 分。 体憩 午前9時0 9 分 再開午前9時0 9 分 再開けたします。 2) 陳情、要請等について、どのようにしたちよろしいでしまっか。 付述 1 表 1 表 1 表 1 表 1 表 1 表 1 表 1 表 1 表 1		
行政報告につきましては以上でございます。 続いて、議案第14号でございます。議案書につきましては1ページから、資料編につきましては1ページでございます。 議案第14号、大崎市と美里町との大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約についてでございます。大崎圏域のおける持続を締結したいことから、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。 なお、詳細につきましては会議当日、健康福祉課長から御説明申し上げる予定でございます。内容については以上でございます。 でだいま、議案第14号について、ご説明ありました。皆さんから何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですか。(「休憩」の声あり) 休憩します。 休息 午前9時05分再開 午前9時08分 再開いたします。その他にありませんか。(「ありません」の声あり)ないようですので、総務課長さんご苦労様でした。次に、2)陳情、要請等についてです。 休憩 午前9時09分 再開 午前9時00分 再開 午前9時00分 再開 午前9時09分 再開 午前9時05分 「本記述書記述書記述書記述書記述書記述書記述書記述書記述書記述書記述書記述書記述書記		
続いて、議案第14号でございます。議案書につきましては1ページから、資料編につきましては1ページでございます。 議案第14号、大崎市と美里町との大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約についてでございます。大崎圏域のおける持続可能な医療提供体制の実現に向けて、新たに大崎市と連携協約を締結したいことから、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。 なお、詳細につきましては会議当日、健康福祉課長から御説明申し上げる予定でございます。内容については以上でございます。 ただいま、議案第14号について、ご説明ありました。皆さんから何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですか。(「休憩」の声あり) 休憩 上ます。 体憩 午前9時05分再開 午前9時08分 再開 午前9時08分 再開 午前9時08分 再開 午前9時09分 再開 午前9時09分 再開 午前9時09分 再開 午前9時09分 再開 午前9時09分 再開 午前9時09分 再開 午前9時09分 再開 午前9時09分 再開いたします。 2)陳情、要請等についてです。 休憩 年前9時09分 本種 午前9時09分 再開いたします。 2)陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。 村松副委員長。 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。		
一ジから、資料編につきましては1ページでございます。 議案第14号、大崎市と美里町との大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約についてでございます。大崎圏域のおける持続可能な医療提供体制の実現に向けて、新たに大崎市と連携協約を締結したいことから、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。 なお、詳細につきましては会議当日、健康福祉課長から御説明申し上げる予定でございます。内容については以上でございます。 ただいま、議案第14号について、ご説明ありました。皆さんから何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですが。(「休憩」の声あり) 休憩 午前9時05分再開 午前9時08分再開 午前9時08分平所を員長 再開いたします。その他にありませんか。(「ありません」の声あり)ないようですので、総務課長さんご苦労様でした。次に、2)陳情、要請等についてです。 休憩いたします。再開は15分。 休憩 午前9時09分再開 午前9時09分再開 午前9時09分再開 午前9時09分年別を前9時09分年別を前9時09分年別を前9時09分年別である分別でします。 と)陳情、要請等について、どのようにしたちよろしいでしょうか。 村松副委員長。 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり)それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。		行政報告につきましては以上でございます。
議案第14号、大崎市と美里町との大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約についてでございます。大崎圏域のおける持続可能な医療提供体制の実現に向けて、新たに大崎市と連携協約を締結したいことから、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。なお、詳細につきましては会議当日、健康福祉課長から御説明申し上げる予定でございます。内容については以上でございます。ただいま、議案第14号について、ご説明ありました。皆さんから何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですか。(「休憩」の声あり) 休憩します。 休憩 午前9時05分 再開午前9時08分 再開いたします。その他にありませんか。(「ありません」の声あり)ないようですので、総務課長さんご苦労様でした。次に、2)陳情、要請等についてです。休憩いたします。再開は15分。 休憩 午前9時09分 再開午前9時09分 再開午前9時09分 再開午前9時09分 再開午前9時09分 平吹委員長 配付のみでよるしいかと思います。 2)陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。 村松副委員長。 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。		続いて、議案第14号でございます。議案書につきましては1ペ
保に係る連携協約についてでございます。大崎圏域のおける持続 可能な医療提供体制の実現に向けて、新たに大崎市と連携協約を 締結したいことから、地方自治法第 252 条の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。 なお、詳細につきましては会議当日、健康福祉課長から御説明申し上げる予定でございます。内容については以上でございます。 下だいま、議案第 14 号について、ご説明ありました。皆さんから何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですか。(「休憩」の声あり) 休憩します。 休憩 午前 9 時 0 5 分再開 午前 9 時 0 8 分再開 午前 9 時 0 8 分再開いたします。その他にありませんか。(「ありません」の声あり)ないようですので、総務課長さんご苦労様でした。次に、2)陳情、要請等についてです。 休憩いたします。再開は 1 5 分。 「仲前 9 時 0 9 分再開 午前 9 時 0 5 分元時間、要請等についてです。 「はい」の声あり、それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。		ージから、資料編につきましては1ページでございます。
可能な医療提供体制の実現に向けて、新たに大崎市と連携協約を締結したいことから、地方自治法第 252 条の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。なお、詳細につきましては会議当日、健康福祉課長から御説明申し上げる予定でございます。内容については以上でございます。ただいま、議案第 14 号について、ご説明ありました。皆さんから何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですか。(「休憩」の声あり)休憩します。体憩 午前 9時 0 8 分再開 午前 9時 0 8 分再開 午前 9時 0 8 分再開 字前 9時 0 9 分年間 字前 9時 0 9 分年前 9時 0 9 分析 0 0 分析 0 0 分析 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		議案第 14 号、大崎市と美里町との大崎地域の医療提供体制の確
#結したいことから、地方自治法第 252 条の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。 なお、詳細につきましては会議当日、健康福祉課長から御説明申し上げる予定でございます。内容については以上でございます。 下だいま、議案第 14 号について、ご説明ありました。皆さんから何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですか。(「休憩」の声あり) 休憩します。 休憩 午前 9 時 0 5 分再開 午前 9 時 0 8 分平吹委員長 再開いたします。その他にありませんか。(「ありません」の声あり)ないようですので、総務課長さんご苦労様でした。次に、2) 陳情、要請等についてです。休憩いたします。再開は 1 5 分。 休憩 午前 9 時 0 9 分再開 午前 9 時 0 9 分再開いたします。 2) 陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。 村松副委員長。 耐付のみでよろしいかと思います。 平吹委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。		保に係る連携協約についてでございます。大崎圏域のおける持続
り、議会の議決を求めるものでございます。 なお、詳細につきましては会議当日、健康福祉課長から御説明申し上げる予定でございます。内容については以上でございます。 でだいま、議案第14号について、ご説明ありました。皆さんから何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですか。(「休憩」の声あり) 休憩します。 休憩 午前9時05分再開 午前9時08分 再開いたします。その他にありませんか。(「ありません」の声あり)ないようですので、総務課長さんご苦労様でした。次に、2)陳情、要請等についてです。休憩いたします。再開は15分。 休憩 午前9時09分再開 午前9時09分再開 午前9時09分再開 午前9時09分再開 午前9時の9分年別かたします。 2)陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。 村松副委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。		可能な医療提供体制の実現に向けて、新たに大崎市と連携協約を
本お、詳細につきましては会議当日、健康福祉課長から御説明申し上げる予定でございます。内容については以上でございます。 下だいま、議案第14号について、ご説明ありました。皆さんから何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですか。(「休憩」の声あり) 休憩します。 休憩 午前9時05分再開 午前9時08分 平吹委員長 再開いたします。その他にありませんか。(「ありません」の声あり)ないようですので、総務課長さんご苦労様でした。次に、2)陳情、要請等についてです。休憩いたします。再開は15分。 休憩 午前9時09分再開 午前9時09分再開 午前9時09分再開 午前9時09分年開 午前9時09分年開 午前9時09分年開 午前9時09分年開 午前9時09分年開 午前9時00分年 平吹委員長 配付のみでよろしいかと思います。 と)陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。村松副委員長。 村松副委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり)それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。		締結したいことから、地方自治法第 252 条の 2 第 3 項の規定によ
平吹委員長 ただいま、議案第14号について、ご説明ありました。皆さんから何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですか。(「休憩」の声あり) 休憩します。 休憩 午前9時05分再開 午前9時08分 平吹委員長 再開いたします。その他にありませんか。(「ありません」の声あり) ないようですので、総務課長さんご苦労様でした。次に、2) 陳情、要請等についてです。休憩いたします。再開は15分。 休憩 午前9時09分再開 午前9時09分再開 午前9時09分再開 午前9時0分分時開 午前9時0分分時間 午前9時0分分時間 中間の分でよろしいでしまうか。村松副委員長 再開いたします。2) 陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。村松副委員長 本付のみでよろしいかと思います。 配付のみでよろしいかと思います。 本付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 佐藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ		り、議会の議決を求めるものでございます。
平吹委員長 ただいま、議案第14号について、ご説明ありました。皆さんから何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですか。(「休憩」の声あり) 休憩します。		なお、詳細につきましては会議当日、健康福祉課長から御説明
ら何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんですが、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですか。(「休憩」の声あり) 休憩 午前 9 時 0 5 分 再開 午前 9 時 0 8 分 平吹委員長 再開いたします。 その他にありませんか。(「ありません」の声あり)ないようですので、総務課長さんご苦労様でした。次に、2)陳情、要請等についてです。 休憩いたします。再開は15分。 休憩 午前 9 時 0 9 分 再開 午前 9 時 0 9 分 本では、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。 村松副委員長 配付のみでよろしいかと思います。 平吹委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。		申し上げる予定でございます。内容については以上でございます。
が、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないですか。(「休憩」の声あり) 休憩します。 休憩 午前9時05分 再開 午前9時08分 平吹委員長 再開いたします。 その他にありませんか。(「ありません」の声あり)ないようですので、総務課長さんご苦労様でした。次に、2)陳情、要請等についてです。 休憩いたします。再開は15分。 休憩 午前9時09分 再開 午前9時09分 再開 午前9時09分 再開 午前9時09分 本が表します。 2)陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。 村松副委員長 配付のみでよろしいかと思います。 平吹委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。	平吹委員長	ただいま、議案第14号について、ご説明ありました。皆さんか
か。(「休憩」の声あり)		ら何かありますか。ある程度、全員協議会で説明は受けたんです
休憩 年前9時05分 再開 午前9時08分 平吹委員長		が、わからなときは本会議でお願いしたいと思います。ないです
休憩 午前9時05分 再開 午前9時08分 再開 午前9時08分 再開 午前9時08分 再開いたします。		か。(「休憩」の声あり)
再開 午前9時08分 平吹委員長 再開いたします。 その他にありませんか。(「ありません」の声あり)ないようですので、総務課長さんご苦労様でした。		休憩します。
平吹委員長 再開いたします。 その他にありませんか。(「ありません」の声あり)ないようですので、総務課長さんご苦労様でした。次に、2)陳情、要請等についてです。休憩いたします。再開は15分。 休憩 午前9時09分再開 午前9時09分再開 午前9時09分平吹委員長 再開いたします。 2)陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。村松副委員長。 配付のみでよろしいかと思います。 平吹委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 佐藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ 		休憩 午前9時05分
その他にありませんか。(「ありません」の声あり) ないようですので、総務課長さんご苦労様でした。次に、2) 陳情、要請等についてです。 休憩いたします。再開は15分。 休憩 午前9時09分 再開 午前9時09分 再開 午前9時09分 再開いたします。 2) 陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。 村松副委員長。 配付のみでよろしいかと思います。 平吹委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 とを藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ		再開 午前9時08分
すので、総務課長さんご苦労様でした。 次に、2) 陳情、要請等についてです。 休憩いたします。再開は15分。 (休憩 午前9時09分 再開 午前9時09分 再開いたします。 2) 陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。 村松副委員長。 配付のみでよろしいかと思います。 平吹委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 佐藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ	平吹委員長	再開いたします。
次に、2) 陳情、要請等についてです。		その他にありませんか。(「ありません」の声あり)ないようで
休憩 いたします。 休憩 午前9時09分 再開 午前9時09分 平吹委員長 再開いたします。 2)陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。 村松副委員長。 村松副委員長 配付のみでよろしいかと思います。 平吹委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 佐藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ		すので、総務課長さんご苦労様でした。
休憩 午前9時09分 再開 午前9時09分平吹委員長再開いたします。 2)陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。 村松副委員長。村松副委員長配付のみでよろしいかと思います。平吹委員長配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。佐藤事務局長最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ		次に、2)陳情、要請等についてです。
再開 午前9時09分 平吹委員長 再開いたします。 2)陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。 村松副委員長。 村松副委員長 配付のみでよろしいかと思います。 平吹委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり)		休憩いたします。再開は15分。
平吹委員長 再開いたします。 2) 陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。 村松副委員長。 村松副委員長 配付のみでよろしいかと思います。 平吹委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 佐藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ		休憩 午前9時09分
2)陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょうか。 村松副委員長。 配付のみでよろしいかと思います。 平吹委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 佐藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ		再開 午前9時09分
うか。 村松副委員長。 村松副委員長 配付のみでよろしいかと思います。 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 佐藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ	平吹委員長	再開いたします。
村松副委員長。 村松副委員長 配付のみでよろしいかと思います。 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 佐藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ		2) 陳情、要請等について、どのようにしたらよろしいでしょ
村松副委員長 配付のみでよろしいかと思います。 平吹委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 佐藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ		うか。
平吹委員長 配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。		村松副委員長。
の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 佐藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ	村松副委員長	配付のみでよろしいかと思います。
の声あり) それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 佐藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ	平吹委員長	配付のみということでございますが、よろしいですか。(「はい」
それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。 次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 佐藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ		
次に、4番目のその他ということで、事務局お願いします。 佐藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ		- それでは、陳情、要請等については配付のみといたします。
佐藤事務局長 最終日の議事日程の流れについて、再度皆さんでご確認いただ		
	佐藤事務局長	
		ければと思います。議事日程をお手元にお渡してございますが、

	開会をしまして、特別委員会の後になりますけれども、認定関係の議案を1つずつやっていっていきまして、日程第9で追加議案の議案第14号の協約、それから日程第10が議員派遣。今回議員派遣の承認を取るのはアカデミーの関係です。11月と1月に行っていいただくその分の内容でございます。 それから、19日は本会議が終わりましたら、全員協議会が予定されております。本会議が終わるのが何時になるかわかりませんが、全員協議会は午後からでしょうか。
	休憩 午前9時11分
	再開 午前9時13分
平吹委員長	再開いたします。
	事務局から連絡がありました。今日の午前中に分科会のまとめ
	までお願いしたいということですのでよろしくお願いします。
	議員派遣については、アカデミーへの派遣ということでご審議
	があると思います。皆さんからその他何かありませんか。(「アカ
	デミーに行く人の名前教えて」の声あり) 名前教えて下さい
齊藤事務局次長	11 月に派遣されるのが、山岸さん、佐野さん、前原さん、赤坂
	さんの4人です。1月に派遣されるのが平吹さん、村松さん、柳
	田さんです。
平吹委員長	その他ございませんか。なければ副委員長。
櫻井副委員長	どうもご苦労様です。
	議会は今日と19日の最終日の2日間でございます。ニュースで
	はコロナとインフルエンザも倍以上になっているようなので、体
	調管理に気を付けて、この2日間を乗り切っていきたいと思いま
	す。本日もよろしくお願いします。ご苦労様でした。
	閉会 午前9時36分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和 5 年 9 月 1 5 日

議会運営委員会

委員長